

## 在外投票制度の改善提案

1. 海外の実情に合った在外投票制度の制定
2. 投票所の増設(民間提供の場所・ボランティアの活用)
3. 投票期間の延長(クーリエ廃止:本国へ電子連絡)
4. 投票用紙が送られてきたら公示前の郵便投票を認めるべき(投票期間の延長)
5. 在外公館投票はファックス、または電子投票で
6. 郵便投票のプロセス簡略化(面倒でコスト負担が大きい)
7. 投票用紙は選挙人登録者に自動配布(郵送)
8. 総務省のホームページに候補者の情報を一元掲示(政党・政策・候補者の情報)
9. 選挙人登録期間の短縮(2ヶ月はかかり過ぎ)
10. 海外移住で住民票を抜くとき選挙人登録を自動登録
11. または在留届と同時に選挙人登録を自動登録
12. 3ヶ月居住の期間を廃止または短縮(海外では移動が頻繁)
13. 個人からの電子投票等の活用

## 在外投票制度の改善提案(各地から)

1. 海外は国内とは事情が異なる。海外には海外専用の投票制度を考えるべきである。
2. 投票所が少ない(日本より大きい加州で2箇所)(郵便投票より公館投票が多い)
3. 投票できる期間が短か過ぎる(投票結果の電子伝達化によりクーリエ廃止)  
投票期間は、公示日以後に送ったのでは間に合わない地域が出る。週末は郵便はストップしているし、この短い投票期間は非常識である。
4. 何故公示日以前に投票用紙を書いてはいけないのか。既に議会は解散して、投票用紙も送られてきているのだから、投票日に間に合うように一日も早く送るのが常識ではないか。日付だけ後づけにして送ったら違反と思うが、調べられるのか。あまりにも形式的だ。
5. 在外公館での投票をファックス(遠洋漁業などで実施済み)または電子投票に
6. 郵便投票はコストの自己負担が大き過ぎ、手続きも非常に面倒である。
7. 投票用紙の配布は、登録をしてある有権者には自動的に投票用紙を配布すべきである。国内では投票用紙の請求なしに配布をしているのに、海外に義務づけるのはおかしい。
8. 投票に際して政党・政策に関する情報が得がたい(特に小選挙区)。総務省のホームページに選挙関連の公式ページを作り、一定のスペースを各候補者に提供して候補者の情報を公示すべき。
9. 選挙人登録に2ヶ月はかかり過ぎ。住民票を抜くときに手続きが一体化できないか。
10. 海外移住で住民票を抜くときに選挙人登録ができないか。海外住所が決まれば住所変更を届け出ればよい。
  11. または、在留届の際に選挙人登録を一本化して欲しい。
  12. 選挙地に住んでいないので3ヶ月間の居住証明は不要では?これでは移動の多い海外在住者、短期滞在者や旅行者が、選挙権を行使出来ないケースが増える。
13. 将来的には在宅電子投票を考えるべきである。海外には最も適した方法であろう。
14. 日本人を長期間海外に送り出す諸団体(企業、学校、各種法人など)の人事、総務等の担当者に、海外での投票制度があることを周知し、出国する際の事前諸手続きの一部として、海外に出る該当者に在外投票制度の説明をすること、資料を配布することを徹底させる(義務化する?)。そのための資料は国が準備する。個人移住者などへの周知漏れがないように、住民票を抜くときの手続きと組み合わせで運用するような制度を設ける。